

(3) 緑の基本計画の策定に係る手順

以下では、防災系統緑地に関する計画の中でも、緑地保全や緑化推進に関する措置を総合的・計画的に推進していくために市町村が定める「緑の基本計画」における「防災系統の緑地の配置」に関連する記載内容の充実に関しての6つの手順を示し(図 2-14)、それぞれの方法について解説する。

- ① 既往の防災関連計画との整合
- ② 調査分析・課題整理
- ③ 目標設定
- ④ 配置方針
- ⑤ 施策検討
- ⑥ モニタリングおよびPDCA サイクルによる継続的な改善

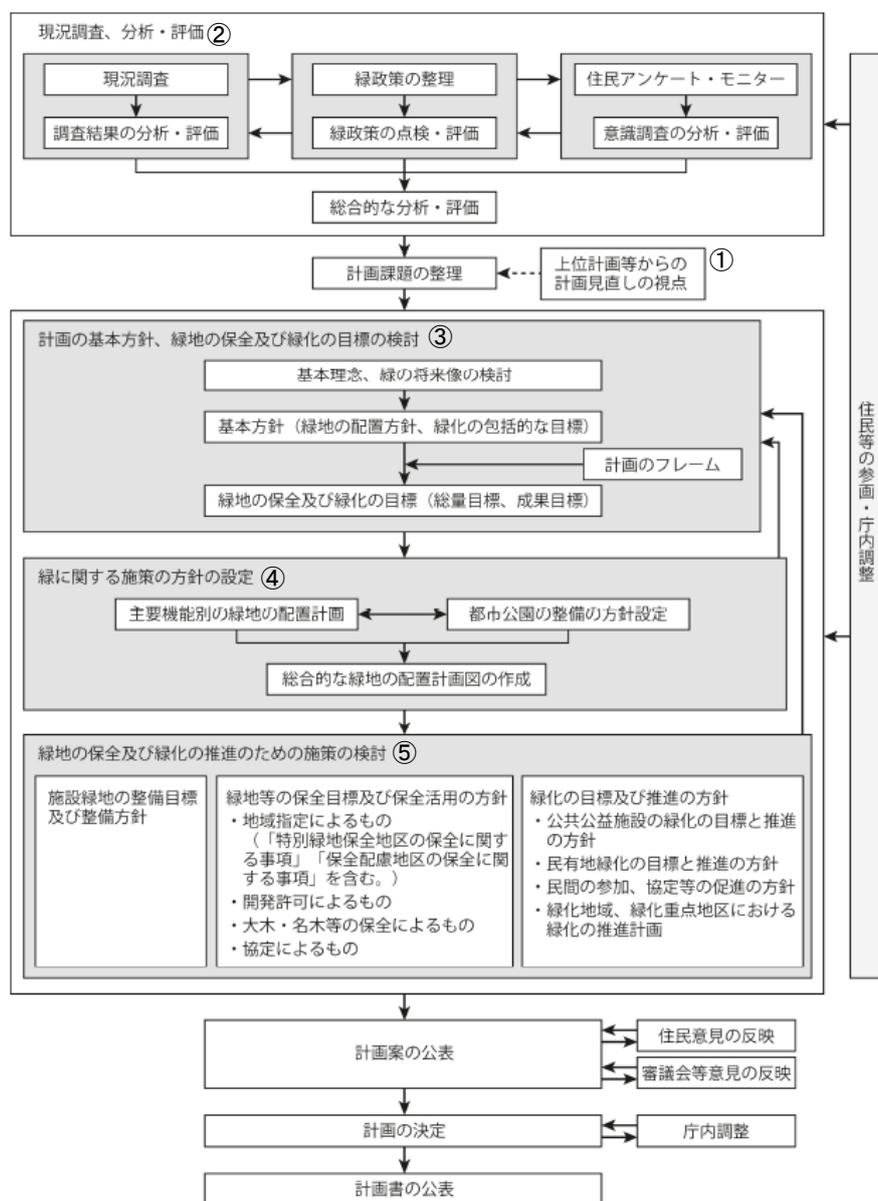


図 2-14 緑の基本計画の策定プロセス

国土交通省都市・地域整備局都市計画課・公園緑地課監修(2007)「新編緑の基本計画ハンドブック」より一部改変
番号は国総研による加筆(上記枠囲み内の番号と関連)

① 既往の防災関連計画との整合

緑の基本計画において防災関連施策の位置づけを充実させていくためには、「緑の基本計画ハンドブック」に「地域防災計画との整合・連携」が記載されているように、他の防災関連計画との連携が重要である。また、地域の状況によっては、地域防災計画だけでなく、防災都市づくり計画、国土強靱化地域計画、都道府県や市町村内で独自に定められている防災に係わる計画の計画内容との整合・連携を図ることで、緑の基本計画における防災に係る計画内容の充実を図るとともに、庁内防災関係部局との連携強化や、計画に基づく施策の実効性を高めることにつながることを期待される。

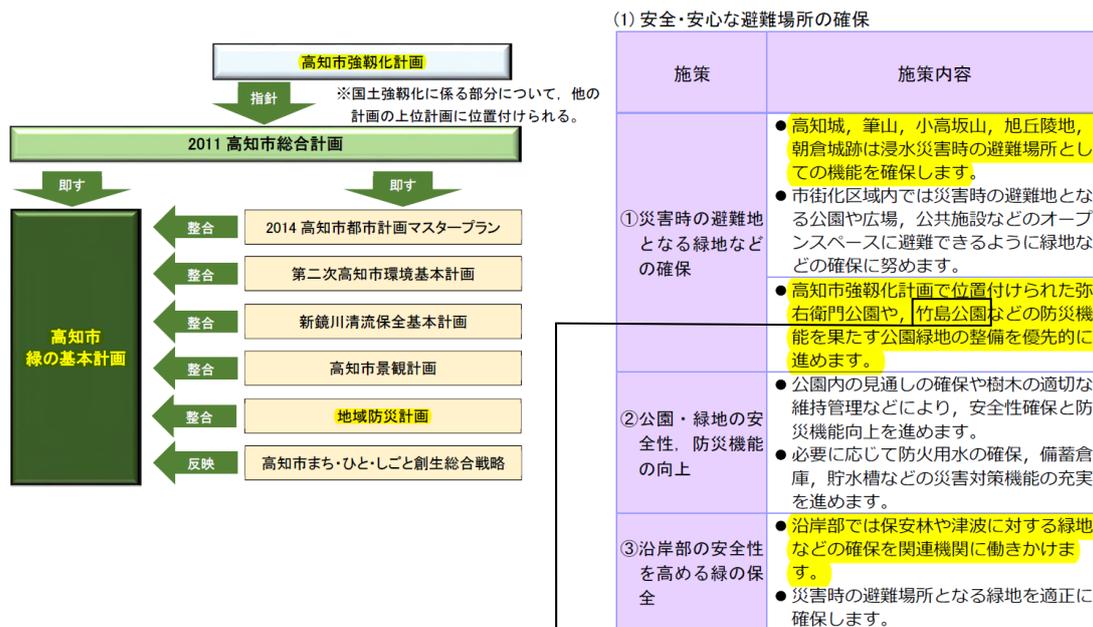
■事例

高知市緑の基本計画（平成28年3月）

高知県高知市

○緑の基本計画、地域防災計画、国土強靱化地域計画の連携による南海トラフ地震対策

高知市緑の基本計画では、都市計画マスタープランや地域防災計画等の関連する計画との整合を図るとともに、国土強靱化地域計画にあたる高知市強靱化計画を他の計画の上位計画に位置付けることが図示されている。また、南海トラフ地震への備えとして、高知市強靱化計画で位置づけられた防災公園整備や、浸水災害時の避難場所としての機能の確保、沿岸部における保安林や津波に対する緑地の確保を位置づけている。



(参考) 竹島公園における命山の整備

高知市では、緑の基本計画における「災害時の避難地となる緑地などの確保」の施策内容として掲げられている「竹島公園の整備」について、地域住民とのワークショップの結果を踏まえ、津波災害時に一時的に緊急避難できる場所となる「命山」の整備を行っている。盛り土の基部には遊具や広場を設置する予定となっており、平常時から人が公園に集まるようにすることで、災害時の円滑な利用を図っている。



黄色マーカーは国総研による加筆、竹島公園の写真は高知市提供

■ 事例

世田谷区みどりの基本計画（平成30年4月）

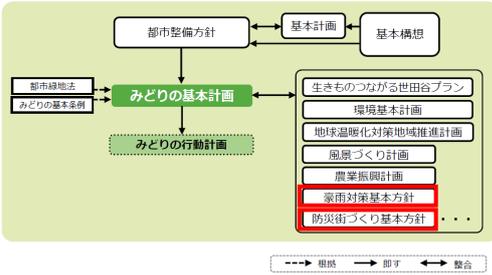
世田谷区豪雨対策行動計画（平成30(2018)年度～平成33(2021)年度）（平成30年6月）

東京都世田谷区

○みどりの基本計画と豪雨対策基本方針（行動計画）との連携による都市型水害対策

世田谷区みどりの基本計画では、関連する計画や方針のひとつとして、世田谷区の豪雨対策基本方針を明記している。また、世田谷区の豪雨対策基本方針に基づく世田谷区豪雨対策行動計画では、グリーンインフラによる豪雨対策を位置づけている。また、豪雨対策行動計画においても、新たな視点として「グリーンインフラの促進」を追加するにあたり、みどりの基本計画の内容を引用している。

■ 計画の位置付け



赤枠線は国総研による加筆

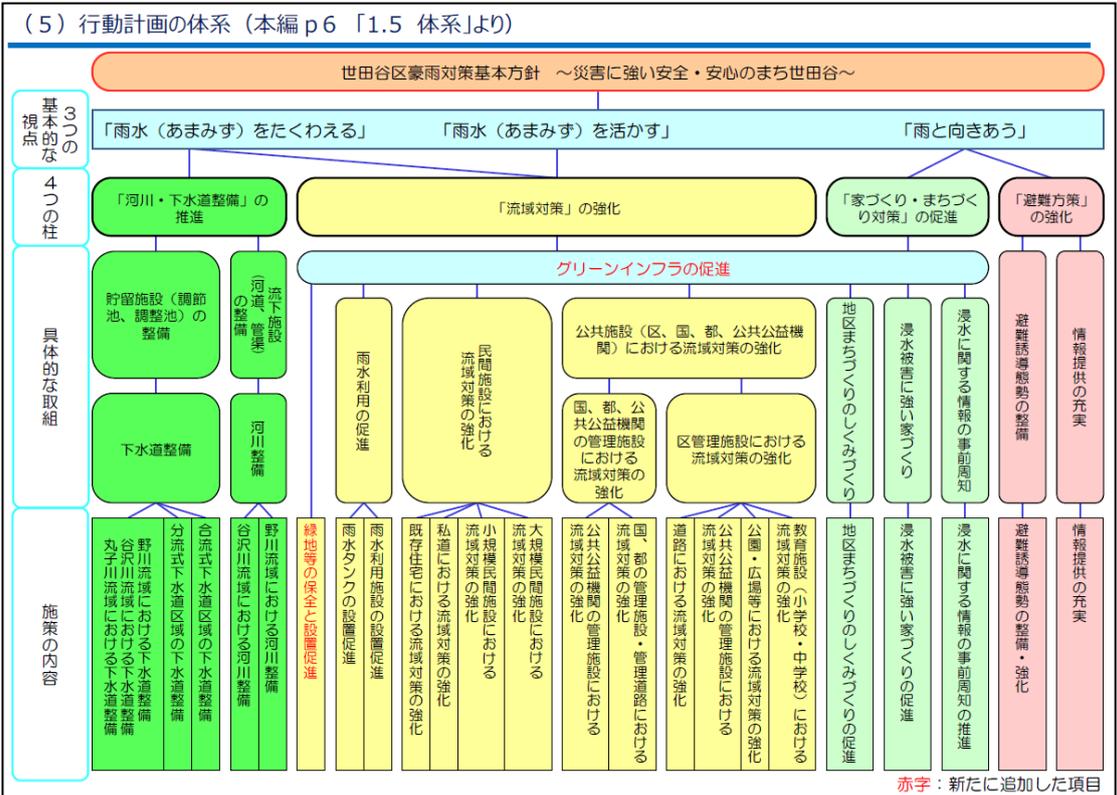
世田谷区豪雨対策行動計画

1.4 新たな視点
 行動計画における新たな視点として、「グリーンインフラの促進」を追加します。これは、流域対策を強化するため、また、みどりの基本計画との連携を図ることで豊かな住環境の創出に寄与するため、緑地の保全及び設置促進を図ります。

グリーンインフラについての考え方

グリーンインフラによる水循環のイメージ(出典:世田谷区みどりの基本計画)

グリーンインフラとは、「みどりやみすなどの自然(グリーン)の持つさまざまな機能を積極的に活用することで、雨水の貯留・浸透、流出抑制、水質浄化、利活用、地下水涵養を行う都市基盤(インフラ)や考え方」を言います。行動計画では、グリーンインフラの持つ貯留・浸透、流出抑制機能に着目し、今回追加します。



■事例

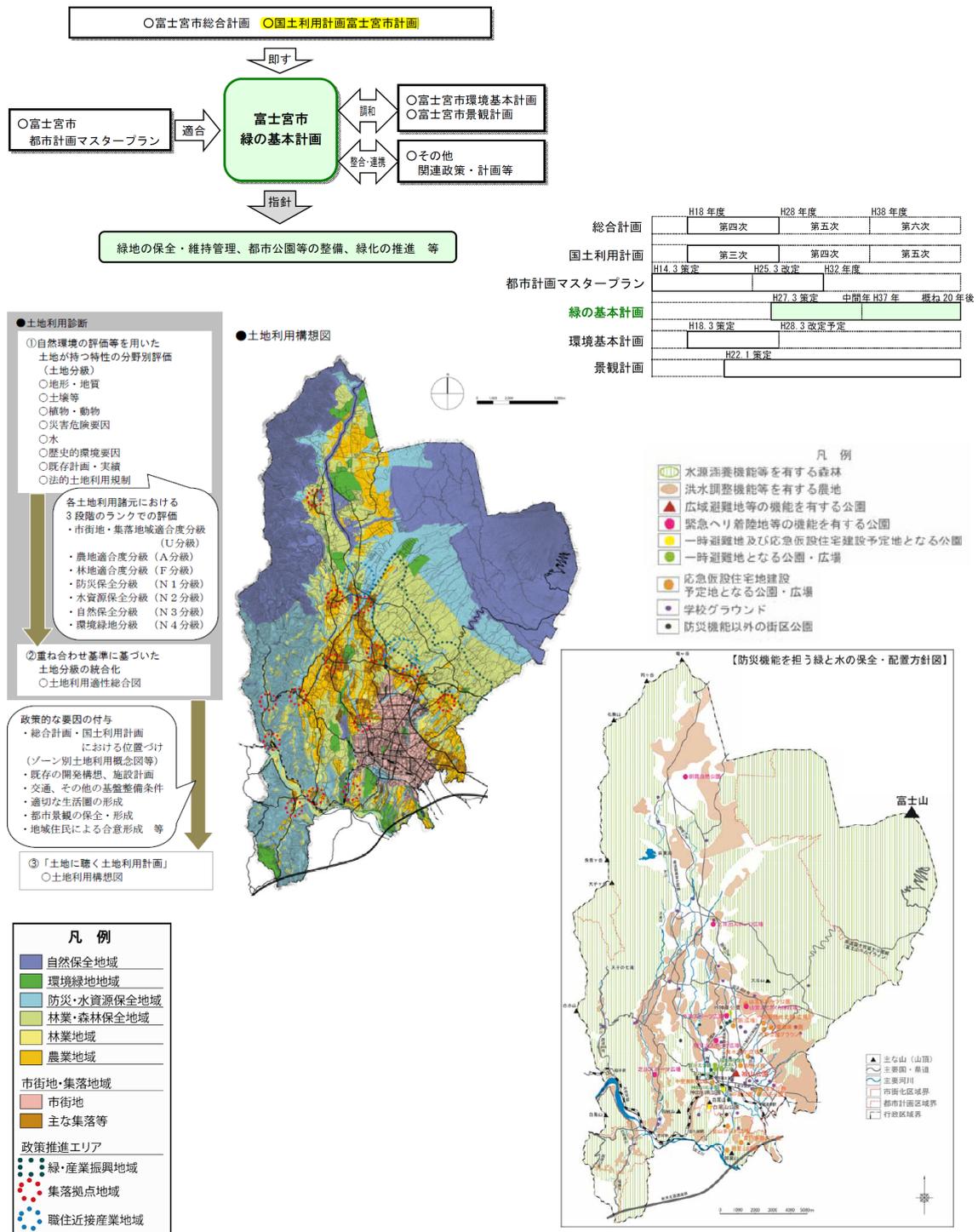
富士宮市緑の基本計画（平成27年3月）

第4次国土利用計画富士宮市計画（平成28年3月）

静岡県富士宮市

○緑の基本計画と国土利用計画の連携および自然立地的土地利用計画の方法論の応用

第4次国土利用計画富士宮市計画では、国土利用計画で自然立地的土地利用計画の方法論を応用して自然環境が持つ特性の分野別評価に基づき、土地利用の構想図を示すとともに、同計画の内容に即して富士宮市緑の基本計画を策定し、防災システムの緑地（洪水調整機能等を有する農地を含む）の配置方針等を示している。



黄色マーカーは国総研による加筆

② 調査分析・課題整理

災害リスクや対策方法は地域毎に異なることから、当該都市の災害の特性を把握し、さらに緑地に対応可能な災害を抽出し、必要とされる災害防止のための緑の位置、機能、種類、規模等を検討することが必要である。

分析・評価の必要な項目について、以下に参考になると考えられる例を示す。

1) 自然災害の危険防止

浸水危険区域、崖崩れ、液状化等の災害危険区域や活発な地震活動が予測される活断層上の地区等の自然災害の発生する危険性のある地区を把握する。また、その対策となる機能を有する緑地を把握するとともに、新たに確保することが必要とされる緑地およびその緊急性について評価する。

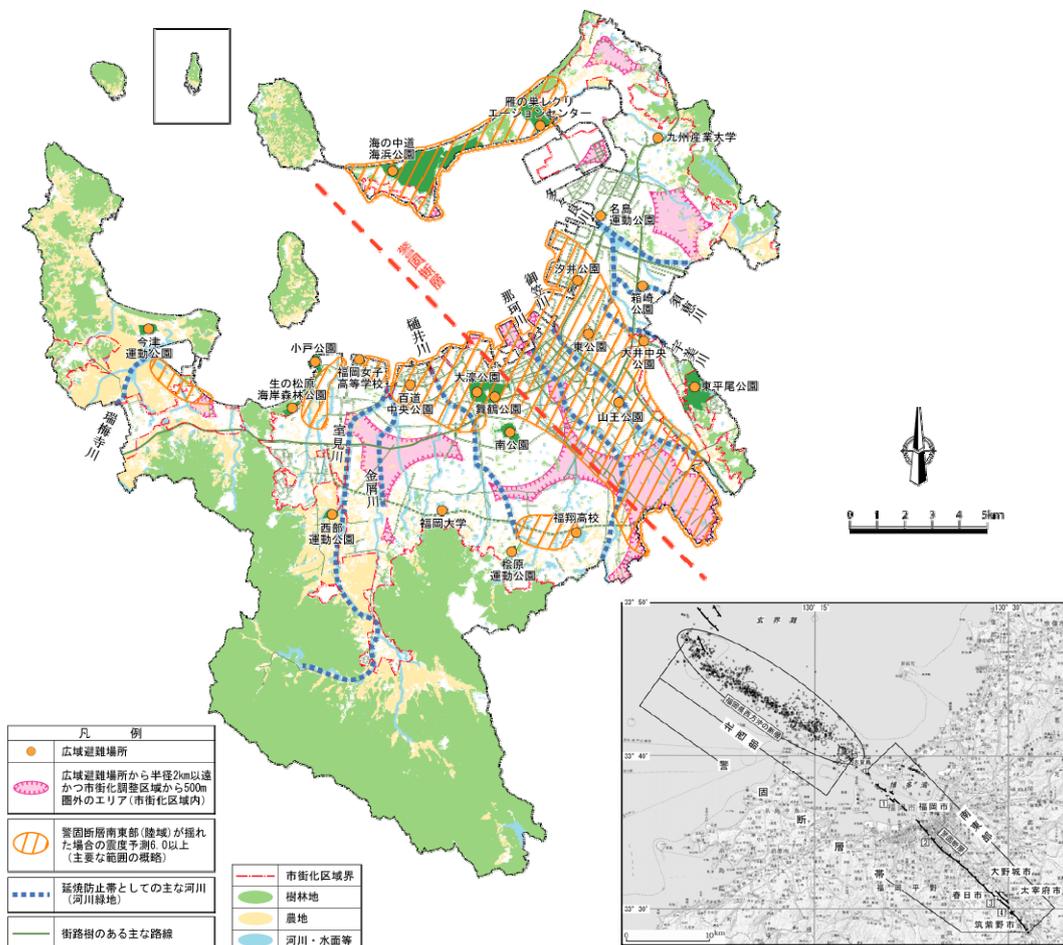
■事例

福岡市 新・緑の基本計画（平成21年5月）

福岡県福岡市

○活断層を踏まえた公園等の配置計画の検討

福岡市 新・緑の基本計画では、同市で平成 17 年に発生した福岡県西方沖地震等を教訓に、「公園をはじめとしたオープンスペースが、避難場所として市内各所に適正に配置され、避難場所への道も緑に覆われ延焼防止の役割を果たし、万が一の時でも安全に避難」できるよう、都市公園の整備を行う旨が記載されている。また、活断層との関係について、「特に都心部の直下に警固断層が位置し、地域防災計画において、警固断層を震源とする大地震が発生した場合、発生直後には中心部の公園等に数万人以上の要避難者が集結すると想定していることから、都心部における避難場所としての都市公園を確保する」と記載されている。



■事例

福岡市 新・緑の基本計画（平成21年5月）

福岡県福岡市

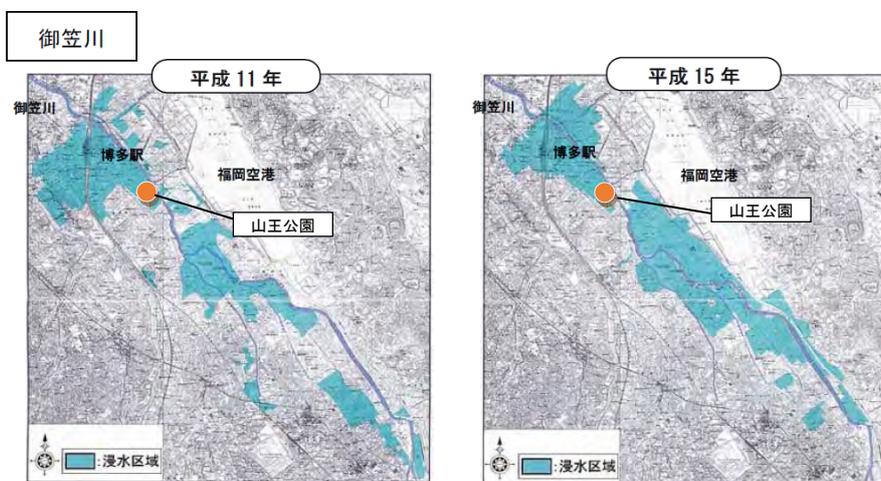
○洪水ハザードマップを踏まえた公園等における浸水被害防止対策の検討

福岡市では、過去に河川の氾濫による浸水被害が発生したことを踏まえ、緑の基本計画において、公園等における一時的な雨水貯留施設整備の方針等を示している。

また、浸水被害防止のため、御笠川の改修とともに、博多駅周辺では、山王公園野球場や山王公園グラウンド地下における調整池の整備、雨水貯留管や浸透側溝の整備等を行っていることを示している。



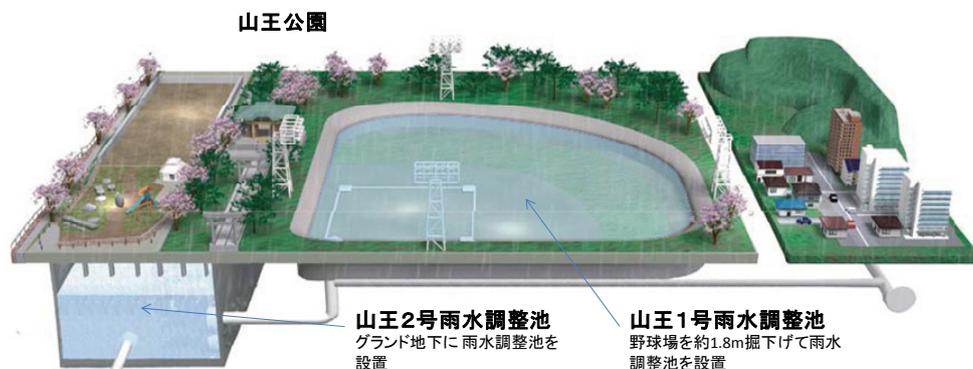
■図表 3-5-3 平成11年・15年の出水状況 出典：洪水ハザードマップ（御笠川、多々良川）



山王公園の位置は国総研による加筆

（参考）福岡市・山王公園における浸水被害防止対策

上述の緑の基本計画にも示されている山王公園では、博多駅周辺の浸水対策（雨水整備レインボープラン博多）のため、雨水調整池が整備された。この雨水調整池や河川改修、その他の下水道施設（貯留管や雨水ポンプ場等）の整備により、平成21年7月の豪雨（時間最大雨量116mm/h（参考：上図の平成11年6月の福岡水害は77mm/h、平成15年7月の福岡水害は99mm/hといわれている））。1号雨水調整池は既存野球場を掘り下げて整備されたもので、晴天時は野球場として利用されている。



国土交通省都市局公園緑地・景観課・国土交通省国土技術政策総合研究所緑化生態研究室（2017）
「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）」から引用

2) 避難

火災（地震時に発生する同時多発火災や、強風時等気象条件により大火に到る都市火災等）や津波等から人命を守る避難地や避難路および防災活動拠点の体系を把握し、地域防災計画等による避難地の確保等のために役立っている緑地を把握するとともに、新たに確保することが必要とされる緑地およびその緊急性について評価する。

■事例

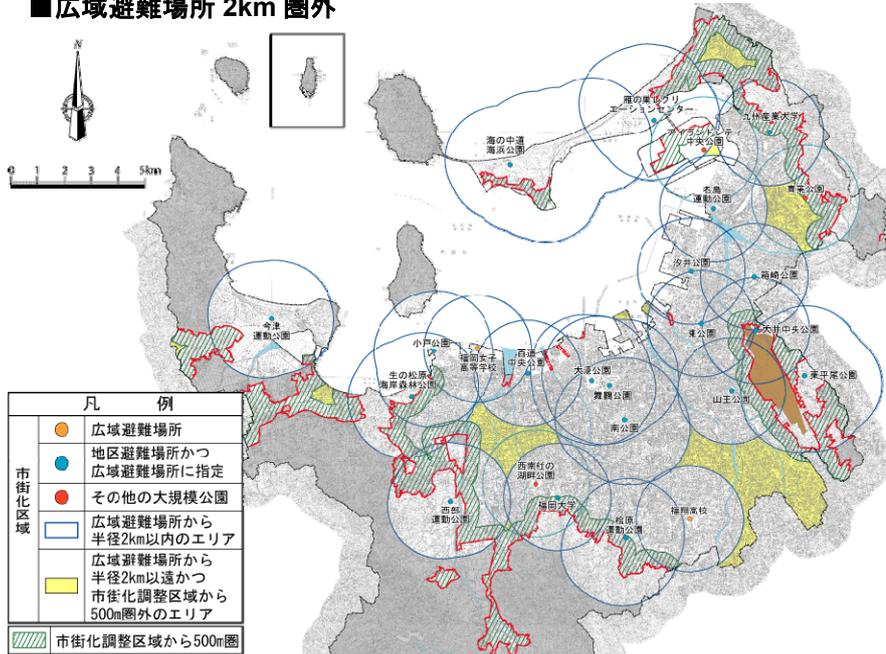
福岡市 新・緑の基本計画（平成21年5月）

福岡県福岡市

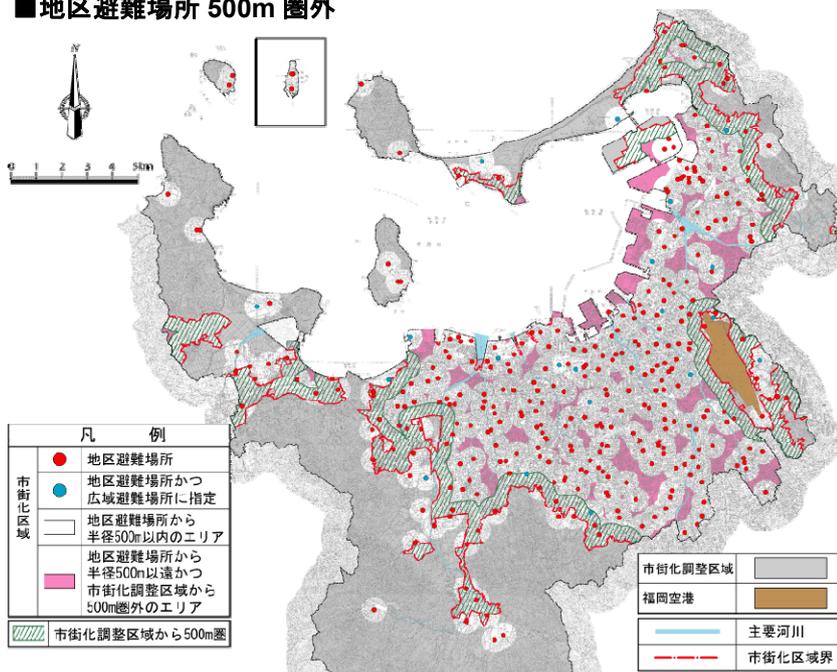
○誘致距離を踏まえた配置計画の検討

福岡市 新・緑の基本計画では、広域・地区避難場所の配置図の上に、広域の2km圏、地区の500m圏の範囲を示すことで、避難場所から遠い地域を明らかにしている。

■広域避難場所 2km 圏外



■地区避難場所 500m 圏外



3) 災害に強い都市構造の形成

木造密集市街地等防災上危険な地域を把握し、延焼遮断空間を形成するための機能を有する緑地（都市公園、河川緑地、緑化された幹線道路など）を把握するとともに、新たに確保することが必要とされる緑地およびその緊急性について評価する。

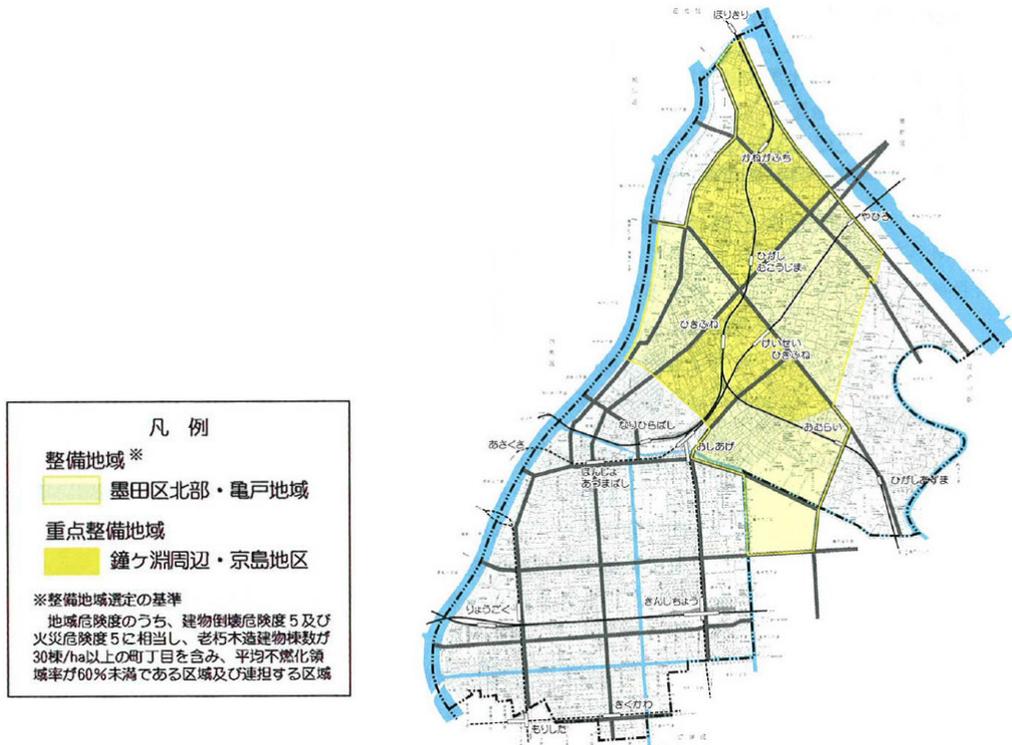
■事例

墨田区緑の基本計画（平成23年2月）

東京都墨田区

○密集市街地等における公園整備

墨田区緑の基本計画では、木造住宅密集地域及び東京都防災都市づくり推進計画重点整備地域をあわせた区域を「防災対策公園整備区域」とし、その区域内において新規公園を5箇所、まちづくり緑地6箇所を整備することを目標としている。



図：東京都防災都市づくり推進計画における重点整備地域（出典：墨田区都市計画マスタープラン（平成20年））

16	災害からまちを守る公園づくり		【主な関連施策】	21
	実施主体	☒	実施内容	・公園の防災機能向上を目指した改修、維持管理

木造住宅密集地域及び東京都防災都市づくり推進計画重点整備地域をあわせた区域を「防災対策公園整備区域」とし、その区域内において新規公園を5箇所、まちづくり緑地6箇所を整備することを目標とします。

震災への対応として、太陽光発電や雨水利用などの自然エネルギーを利用した施設の導入を進め、また、公園の避難所としての利用を配慮して、歩道との境界を取り除きます。水害への対応として、調整池としての貯水機能をもたせ、防火への対応として必要に応じて防火用水整備の検討を行うなどリニューアルを行っていきます。また、災害に強い樹木を選定し、防災力を高めるリニューアルを行います。



写真：災害時の利用に配慮した緑町公園